

☆一般会議の概要

日時————— 令和5年1月31日(火)

場所————— 役場本庁大会議室

申請団体—— 「つむぐ」 障がいや発達に特性を持つ子どもたちと、その家族の声と心に寄り添い、ともに歩むことを目的に、2年前に発足。現会員20名。

出席者———— 「つむぐ」 8名
議員 12名全員
オブザーバー 3名 教育長・こども未来部長・義務教育課長

内容————— 「令和5年度以降の支援教育について」、その他

経緯————— 特別支援学級および通級指導教室(通級)での指導に関し、文部科学省は昨年4月27日付で、「必要な指導体制を整えないまま、交流及び共同学習として通常の学級指導を受けることが継続する状況は不適切である」として、具体的に、支援学級は「原則として週の授業時数の半分以上を目安」に、「児童生徒一人一人の障害の状態や、特性及び心身の発達の段階等に応じた学びの場を検討すべき」等、各都道府県に通知しました。

豊能町教育委員会は、この国の通知と大阪府教育庁の指導に基づき、児童生徒一人一人の学びの場を状態や特性、教育的ニーズに応じて＜支援学級に在籍する＞、＜通常学級に在籍して通級指導を受ける＞、＜通常学級に在籍し、支援を受けない＞から保護者に選択していただくとともに、支援学級での授業時間については、子どもや保護者の混乱を避けるため「令和5年度は経過措置として9時間以上」にすることにしました。

保護者が、豊能町教育委員会から上記の説明を受けたのは、昨年10月1日、3日でした。12月に入って、再度、教師より個人懇談の場で説明を受けると同時に、学びの場の選択への意向が求められました。

変更内容を把握するには時間が足りず、教師によって評価の説明が異なり、小・中学校間の情報共有や連携にも不安を持ったことから、「つむぐ」は、より詳しい説明を教育委員会に求め、話し合ってきました。

<意見交換 概要>

当日は、申請団体「つむぐ」より、一般会議申請に至るまでの経緯と、二人の保護者から子どもさんの学校での過ごし方や学習方法を聞かせていただき、また、主に次のような疑問や不安が寄せられました。

●疑問や不安点

- 1) 義務教育学校への再編に併せて、令和8年度から実施できないか
- 2) 特別支援学級、通級、通常学級の移動は年度ごとに可能か
- 3) 通級の担任教師不足への対応、対策は
- 4) 評価方法
- 5) 小中学校間での情報共有や連携が不足しているのでは

など

オブザーバーである教育委員会に説明を求めたところ

- 1) 国は令和4年度からの実施を求めています。本町は、混乱を避けるため、令和4、5年度の2か年間で、該当児童生徒が必要とする学びの場を選択していただくことにしました。
- 2) 子どもさんの状態に応じて変更することは可能ですが、一度、通常学級に移動すると制度上、支援の必要がなくなった、あるいは障害が治癒したものと判断されることから、再度、支援学級に戻ることは難しいものがあります。なお、通常学級に在籍しながら通級による指導を受けることは可能です。
- 3) 制度上、通級の教師は13人以上で一人となっています。倍の人数になっても教師数は増えないことから、今後も、現場教師や支援員たちにフォローしていただきながら、大阪府教育庁に教師の増員を要望していきます。
- 4) 子どもさんにとって相応しい学びの場はどこか、それによって評価方法が異なってきます。お子さんのことをよく知っている担当教師から詳しい説明を、と考えると、個別に説明をさせていただきました。吉川中学校については、子どもさんが中学1年生を迎える保護者、あるいは希望される方を対象に、2月中旬に説明会を開き、より丁寧な説明に努めていきます。
- 5) 小・中学校間で高校進学にむけた情報共有は難しい面がありますが、子どもさんの特性や、それに応じた学習方法などは(支援教育の担当会議などを通して)教員間で情報共有ができています。

議会では、保護者の生の声を、また教育委員会からは学校現場をはじめ国の考え方や制度を聴かせていただく良い機会となりました。教育委員会には、支援が必要な子どもたちのために保護者、教育委員会、学校現場教師が情報共有し、より距離が近くなることを求め、会議を終えました。